



報道発表資料の配付日時 5月 6日 (金) 10時00分

発表項目 (行事名)	第26回参议院議員通常選挙空知地方実施本部の設置について		
記者レクチャー のお知らせ	(実施日時)	発表者	
		発表場所	
概要	<p>第26回参议院議員通常選挙の管理執行に万全を期するとともに、選挙の啓発及びルールを守ったきれいな選挙を積極的に推進するため、次のとおり第26回参议院議員通常選挙空知地方実施本部を設置します。</p> <p>なお、設置に際し、北海道空知合同庁舎1階ロビーに、実施本部の看板を掲出します。</p> <p>1 本部設置日時 令和4年(2022年)5月12日(木)午前11時00分</p> <p>2 場 所 北海道選挙管理委員会事務局空知支所 (北海道空知総合振興局地域創生部地域政策課) ※看板掲出は、北海道空知合同庁舎1階ロビーにて行います。</p> <p>3 出席者 空知支所長(北海道空知総合振興局長) 白石 俊哉 空知支所次長(同副局長) 宮森 隆之 空知支所参事(同地域創生部長) 小本 幸治 空知支所職員</p> <p>4 配付資料 (1) 空知地方実施本部設置に当たっての支所長の報道機関に対するお知らせメモ (2) 第26回参议院議員通常選挙空知地方実施本部設置要綱 (3) 第26回参议院議員通常選挙空知地方実施本部組織図 (4) 過去の選挙における投票率の推移(全道平均) (5) 参议院議員通常選挙(選挙区)の投票率の推移(空知管内市町)</p>		
参 考			

報道(取材) に当たって のお願い	第26回参议院議員通常選挙に関する周知について、これまで以上の御協力をよろしくお願いします。		
他のクラブ との関係	同時配付	(場所)	
	同時レク		

担 当 (連絡先)	北海道選挙管理委員会事務局空知支所(空知総合振興局地域創生部地域政策課内) (担当者:小倉、古川) 電話(直通):0126-20-0031		
--------------	--	--	--

空知地方実施本部設置に当たっての支所長の  
報道機関に対するお知らせメモ

- 北海道選挙管理委員会事務局空知支所は、本日「参議院議員通常選挙空知地方実施本部」を設置し、選挙の管理執行体制に入りました。
- 空知地方実施本部は、本部長である私を含む合計31名の職員が参議院議員通常選挙の管理執行に万全を期するとともに、選挙の啓発及びルールを守ったきれいな選挙を積極的に推進することを目的として設置しました。
- 選挙は民主政治の基盤を成すものであり、国民が主権者として政治に参加する最も重要な機会になりますので、有権者の皆様が投票に参加するよう、選挙の啓発に努めます。  
特に、依然として投票率が低い、10代、20代及び30代の若年層に対し、投票への参加を積極的に呼びかけて参りたいと考えています。
- なお、新型コロナウイルス感染症の影響がある中で行われることが想定される選挙になりますので、北海道選挙管理委員会事務局空知支所としては、管内市町選挙管理委員会と連携を図り、新型コロナウイルス感染症対策を十分に講じたうえで、多くの有権者の皆様に安心して投票していただけるよう努めて参ります。  
また、新型コロナウイルス感染症によって宿泊療養施設や自宅で療養されている方を対象とした特例郵便等投票制度についても広く周知して参ります。
- 報道関係者の方々には、様々な機会を通じまして、選挙に関する周知をお願いして参りたいと考えておりますので、これまで以上の御協力をお願いいたします。

## 第26回参議院議員通常選挙空知地方実施本部設置要綱

### 1 設置目的

参議院議員の任期満了により執行される通常選挙の管理執行に万全を期するとともに、選挙の啓発及びルールを守ったきれいな選挙を積極的に推進するため、北海道選挙管理委員会事務局空知支所内に「参議院議員通常選挙空知地方実施本部」(以下「本部」という。)を設置する。

### 2 事務処理

本部は、次の事務を処理する。

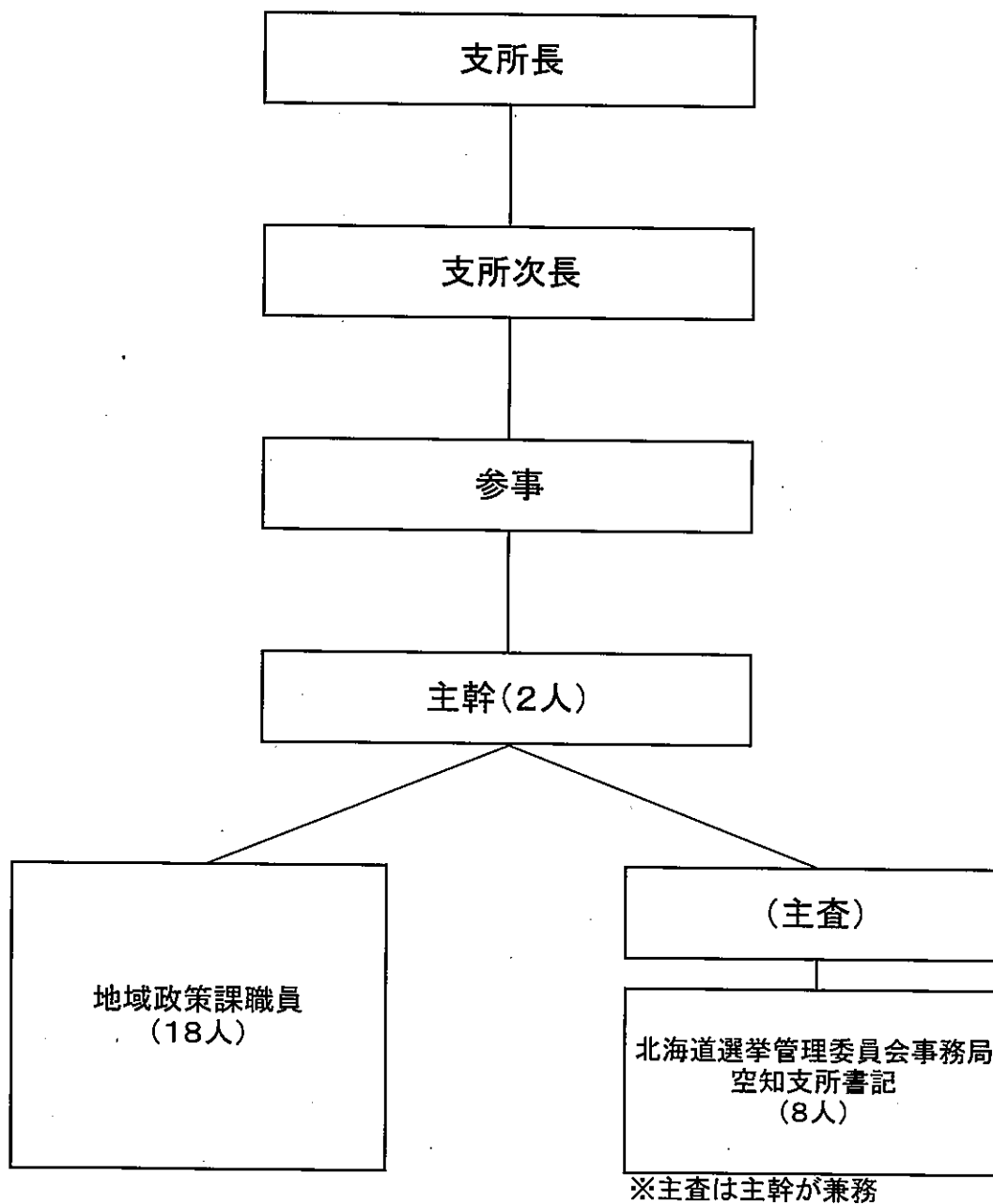
- (1) 参議院議員通常選挙の管理執行に関すること。
- (2) 選挙制度等の周知、投票参加の呼びかけ及び明るくきれいな選挙の推進等の啓発に関すること。

### 3 機 構

- (1) 本部に本部長、副本部長、参事、主幹及び主査を置く。
- (2) 本部長は支所長を、副本部長は支所次長を、参事は支所参事を、主幹は支所主幹を、主査は支所主査をもって充てる。
- (3) 本部長は、本部を代表し、事務を統理する。
- (4) 副本部長は、本部長を補佐して事務を監督し、本部長に事故があるときは、その職を代理する。
- (5) 参事は、上司の命を受け、事務を監督する。
- (6) 主幹は、上司の命を受け、事務を掌理する。
- (7) 主査は、上司の名を受け、事務を処理する。
- (8) 具体的な事務の処理は、主任・主事をもって充て、分掌事項等は別途定めるものとする。

### 4 この本部は、令和4年(2022年)5月12日に設置する。

# 第26回参議院議員通常選挙空知地方実施本部組織図



過去の選挙における投票率の推移

(%)

	衆議院議員選挙			参議院議員選挙			知事選挙			全国平均
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	
昭 21. 4.10	75.57	62.58	68.58							72.08
22. 4.16							65.50	53.29	59.39	71.85
22. 4.20				58.08	42.57	50.28				61.12
22. 4.25	66.77	50.89	59.33							67.95
24. 1.23	76.17	59.60	67.82							74.04
25. 6. 4				76.73	64.46	70.59				72.19
26. 4.30							84.90	77.46	81.17	82.58
27. 10. 1	78.39	68.41	73.38							76.43
28. 4.19	77.88	68.45	73.14							74.22
28. 4.24				65.92	53.56	59.71				63.18
30. 2.27	80.56	72.36	76.47							75.84
30. 4.23							81.42	74.29	77.86	74.85
31. 7. 8				68.17	58.03	63.12				62.11
33. 5.22	76.01	67.09	71.55							76.99
34. 4.23							84.22	77.67	80.94	78.25
34. 6. 2				58.48	46.07	52.26				58.75
35. 11.20	73.89	67.06	70.46							73.51
37. 7. 1				69.94	64.47	67.17				68.22
38. 4.17							81.93	77.76	79.80	74.62
38. 11.21	72.58	67.71	70.10							71.14
40. 7. 4				65.38	60.72	63.00				67.02
42. 1.29	77.71	72.87	75.22							73.99
42. 4.15							79.86	76.53	78.15	68.70
43. 7. 7				67.80	64.99	66.36				68.94
44. 12.27	69.53	66.16	67.80							68.51
46. 4.11							80.03	78.79	79.39	72.01
46. 6.27				60.57	58.94	59.73				59.24
47. 12.10	76.48	75.93	76.20							71.76
49. 7. 7				76.08	75.65	75.86				73.20
50. 4.13							84.38	84.19	84.28	71.92
51. 12. 5	78.65	77.88	78.25							73.45
52. 7.10				73.74	73.62	73.67				68.49
54. 4. 8							82.08	82.71	82.41	64.08
54. 10. 7	74.49	74.53	74.51							68.01
55. 6.22	76.17	76.45	76.32							74.57
55. 6.22				76.13	76.42	76.28				74.54
58. 4.10							83.17	84.55	83.89	63.21
58. 6.26				57.91	56.38	57.12				57.00
58. 12.18	72.68	71.37	72.00							67.94
61. 7. 6	73.69	74.50	74.11							71.40
61. 7. 6				73.62	74.42	74.04				71.36
62. 4.12							77.57	79.02	78.33	59.78
平 1. 7.23				70.56	71.21	70.90				65.02
2. 2.18	76.03	77.24	76.66							73.31
3. 4. 7							70.43	73.02	71.79	54.43
4. 7.26				59.01	59.07	59.04				50.72
5. 7.18	69.42	69.83	69.64							67.26
7. 4. 9							65.42	66.48	65.98	55.12
7. 7.23				47.81	46.12	46.92				44.52
8. 10.20	61.83	60.97	61.38							59.65
10. 7.12				60.31	59.54	59.90				58.84
11. 4.11							63.51	63.93	63.73	56.78
12. 6.25	65.64	65.37	65.50							62.49
13. 7.29				58.51	58.44	58.47				56.44
15. 4.13										52.63
15. 11. 9	63.40	62.58	62.97				61.76	61.85	61.81	59.86
16. 7.11				62.33	61.21	61.74				56.57
17. 9.11	70.85	71.22	71.05							67.51
19. 4. 8							64.10	64.16	64.13	54.85
19. 7.29				62.99	61.88	62.40				58.64
21. 8.30	73.96	73.38	73.65							69.28
22. 7.11				62.45	61.41	61.89				57.92
23. 4.10							59.61	59.34	59.46	52.77
24. 12.16	60.17	57.48	58.73							59.32
25. 7.21				55.39	53.56	54.41				52.61
26. 12.14	57.90	55.00	56.35							52.66
27. 4.12							59.72	59.53	59.62	47.14
28. 7.10				57.43	56.22	56.78				54.70
29. 10.22	60.85	59.82	60.30							53.68
31. 4. 7							57.90	58.72	58.34	47.72
令 1. 7.21				54.23	53.34	53.76				48.80
3. 10.31	59.42	58.24	58.79							55.93

(注1) 平成8年以降の衆議院議員選挙の投票率は『小選挙区』に係るものである。

(注2) 参議院議員選挙の投票率は『選挙区(地方区)』に係るものである。

(注3) 昭和22.4.16執行の知事選挙の投票率は決戦投票に係るものである。

参議院議員通常選挙（選挙区）の投票率（空知管内市町）

（単位：％）

市町名	R1. 7. 21		H28. 7. 10		H25. 7. 21		増減 (R1-H28) A-B	増減 (H28-H25) B-C
	A	順位	B	順位	C	順位		
夕張市	60.47	14	63.53	15	58.66	18	▲ 3.06	4.87
岩見沢市	52.94	23	57.14	23	53.66	23	▲ 4.20	3.48
美唄市	56.92	21	64.97	10	55.52	21	▲ 8.05	9.45
芦別市	58.66	19	63.27	16	61.20	12	▲ 4.61	2.07
赤平市	57.18	20	60.94	20	57.05	20	▲ 3.76	3.89
三笠市	59.10	16	61.12	19	60.51	14	▲ 2.02	0.61
滝川市	52.21	24	56.52	24	53.44	24	▲ 4.31	3.08
砂川市	59.65	15	62.58	18	60.92	13	▲ 2.93	1.66
歌志内市	65.26	9	67.57	7	65.78	5	▲ 2.31	1.79
深川市	55.37	22	60.25	22	55.39	22	▲ 4.88	4.86
南幌町	58.84	17	60.93	21	57.28	19	▲ 2.09	3.65
奈井江町	62.03	11	64.56	12	61.78	11	▲ 2.53	2.78
上砂川町	61.22	12	65.38	9	64.77	7	▲ 4.16	0.61
由仁町	68.85	4	70.95	3	67.61	3	▲ 2.10	3.34
長沼町	58.77	18	63.63	14	60.31	15	▲ 4.86	3.32
栗山町	60.58	13	62.67	17	59.53	16	▲ 2.09	3.14
月形町	65.40	8	66.54	8	63.73	9	▲ 1.14	2.81
浦臼町	63.21	10	64.05	13	59.34	17	▲ 0.84	4.71
新十津川町	65.99	7	70.24	5	66.34	4	▲ 4.25	3.90
妹背牛町	66.08	6	64.79	11	63.49	10	1.29	1.30
秩父別町	67.91	5	70.85	4	64.82	6	▲ 2.94	6.03
雨竜町	71.54	3	69.83	6	64.17	8	1.71	5.66
北竜町	73.20	1	74.82	1	72.33	2	▲ 1.62	2.49
沼田町	71.94	5	74.22	2	73.57	1	▲ 2.28	0.65
全道市	52.26	—	55.44	—	53.09	—	▲ 3.18	2.35
全道町村	60.58	—	62.69	—	60.06	—	▲ 2.11	2.63
全道計	53.76	—	56.78	—	54.41	—	▲ 3.02	2.37